

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	ものづくり大学
設置者名	学校法人ものづくり大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部等 共通 科目	専門 科目	合計		
技能工芸学部	情報メカトロニクス学科	夜・通信	0	6	86	94	13	
	建設学科	夜・通信			138	144	13	
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://www.iot.ac.jp/campuslife/data/syllabus/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	ものづくり大学
設置者名	学校法人ものづくり大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.iot.ac.jp/guide/outline/organization/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	株式会社日立製作所 元執行役常務	2025.6.19～2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	組織運営体制への チェック機能
非常勤	埼玉県経営者協会 会長	2025.6.19～2年以内に終了する会計年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	ものづくり大学
設置者名	学校法人ものづくり大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)	
・授業計画(シラバス)の作成過程 ①年間スケジュールの作成、決定 ②時間割の決定 ③シラバス記入方法マニュアルの配布 ④シラバスの入力 ⑤シラバスの相互確認 ⑥シラバスの修正後、完成 ・授業計画の作成・公表時期 1月 シラバス修正、完成 2月 次年度在学生(新2～4年)、学外者への公表 4月 新入生への公表	
授業計画書の公表方法	https://www.iot.ac.jp/campuslife/data/syllabus/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)	
・単位授与又は履修認定の厳格かつ適正な実施状況 単位授与については、学則に「試験」、「成績評価」を「ものづくり大学履修規程」に定め、履修ガイドに引用明記し、学生には新学期に毎年学年ごとに実施するガイダンスで確認するとともに、教職員にも徹底し、厳正に適用している。また、授業科目ごとに授業の概要および到達目標、ディプロマ・ポリシーとの関連、準備学修(予習・復習)、授業の内容、事前準備が必要な教科書・教材、参考書、主な実験・実習機器、成績評価の方法、履修上の注意事項をシラバスに明記している。なお、その適用にあたっては、クォータごとに学科に全学生の成績提供し確認するなど厳正な運営に努めている。	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。 (客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) ・GPA等の客観的な指標の具体的な内容 平成25年度(2013年度)よりGPAを導入している。成績評価(S、A、B、C、E)にそれぞれGP(Grade Point)を定め、それに各単位数を掛けた値の合計を履修登録単位合計で割った平均値である。従って、この平均値には履修登録科目全体が含まれているため、履修登録科目を多くしても、不合格科目が多いとGPAの値が小さくなる。ただし、単位認定した科目「N」はGPAの算出には含まない。 【成績評価GP】S=4、A=3、B=2、C=1、E=0 【GPAの算出方法】 各年度のGPA＝「当該年度(当該クォータまで)に履修した科目のGP×単位」の合計 当該年度(当該クォータまで)に履修登録した単位数の合計 通算GPA＝「今までに履修した科目のGP×単位」の合計 今までに履修登録した単位数の合計 ・客観的な指標の適切な実施状況 各授業科目の成績評価方法については、シラバスに明示しているほか、各授業の初回に担当教員から説明を行うなどして、学生への周知徹底を図っている。 成績評価結果を得点化し評価値を算出することで席次を確定しており、厳正な成績評価に努めている。また、成績質問期間を設けており、学生が成績評価結果に質疑のある場合には所定の用紙で質問申請をすることができ、厳正な成績評価とともに、成績結果に対する学生の理解を深める工夫がなされている。	
客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.iot.ac.jp/campuslife/data/grading/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 (卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) ・卒業の認定に関する方針の具体的な内容 4年以上在学し、124単位(2021年度入学生までは130単位)以上を修得し、「卒業研究および制作」を含む各学科の指定する科目を修了したのについて認定し、「学士(技能工芸学)」の学位を授与することが「ものづくり大学学則」第39条に明記され、卒業認定に対する具体的な方針は、ディプロマ・ポリシーに明記されている。 ・卒業の認定に関する方針の適切な実施状況 各学科で卒業判定会議を開催して判定し、結果は教務委員会での審議を経て教授会に提案され、その審議結果を踏まえ学長が卒業を認定している。 なお、「卒業研究および制作」は必修であり、卒業研究論文あるいは制作物を提出し、公開の成果発表会において発表を行い、審査に合格しなければならない。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.iot.ac.jp/campuslife/data/grading/ https://www.iot.ac.jp/guide/idea/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	ものづくり大学
設置者名	学校法人ものづくり大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.iot.ac.jp/guide/outline/report/
収支計算書又は損益計算書	https://www.iot.ac.jp/guide/outline/report/
財産目録	https://www.iot.ac.jp/guide/outline/report/
事業報告書	https://www.iot.ac.jp/guide/outline/report/
監事による監査報告(書)	https://www.iot.ac.jp/guide/outline/report/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 2026年度事業計画 対象年度: 2026年度)
公表方法: https://www.iot.ac.jp/guide/outline/report/
中長期計画(名称: 第3次中長期経営計画 対象年度: 2024~2030年度)
公表方法: https://www.iot.ac.jp/guide/outline/plan/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.iot.ac.jp/guide/inspection/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.iot.ac.jp/guide/inspection/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 技能工芸学部
教育研究上の目的（公表方法： https://www.iot.ac.jp/guide/idea/ ）
（概要） 基本的技能と「ものづくり魂」を基盤に据え、そこに科学・技術の知識とマネジメント能力を加え、新時代を切り拓く感性と倫理観を備えた人材の育成を目的とし、あわせてものづくりに対する社会的評価の向上と世界の発展に貢献することを使命とする。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法： https://www.iot.ac.jp/guide/idea/ ）
（概要） 本学は建学の基本理念に則り、ものづくりに対する社会的評価の向上と世界に貢献することを使命とし、高度なものづくりに対応できる基礎学力と専門的知識および高度な技能技術を持ち合わせたテクノロジストを育成し社会に輩出することを目的にしている。特に、本学を卒業するテクノロジストには、ものづくりへの誇りと真摯さを身につけ、自らに一流の仕事を要求し、常に基準を高く定め、ものづくりにアプローチすることが期待されている。そのためにテクノロジストとして必要な基礎学力、専門的知識、技術技能に合わせ、以下の能力を身につけ、卒業要件を満たした者に学位（技能工芸学）を授与する。 1. ものづくりを実践することから得られる創意工夫する力（現場力） 2. 課題を見出しチームで協力したり、リーダーとなって解決する力（課題設定・解決力、マネジメント力） 3. 困難に向き合い乗り越える力（耐力、胆力） 4. 異文化など多様性を受容、尊重でき、科学技術、社会経済のグローバル化に対応できる力（協調力） 5. 価値観の異なる相手とも双方向で真摯に学び合える力（コミュニケーション力）
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： https://www.iot.ac.jp/guide/idea/ ）
（概要） 本学の「基本理念」と「ディプロマ・ポリシー」に掲げる、高度なものづくりに対応できるテクノロジストを育成するため、技能工芸学部では以下の方針に基づいてカリキュラムを編成する。 1. 入学から卒業までの教育課程を三段階に分け、4 学期制（quarter 制度）の下で 1 年 1 学期から 2 年 2 学期までを「基礎課程」、2 年 3 学期から 3 年 4 学期までを「応用課程」、そして 4 年 1 学期から 4 年 4 学期までを「専門研究課程」とし、各学科において段階的に高度な実践力が身に付く科目配当とする。 2. 基礎課程では基礎的な専門知識を学び、基礎インターンシップにて実務を体験し、応用課程では創意工夫が行える総合的な実践力を修得し、専門研究課程では卒業研究により即戦力として社会に貢献できる技術・技能を養うものとする。詳細は各学科が定めるカリキュラム・ポリシーや各専門コースのエデュケーショナル・ポリシーを基軸に、カリキュラムを編成する。 3. 上掲の基礎課程から専門研究課程の段階を通じ、本学が標榜するテクノロジスト育成に必要な不可欠となる教養科目もカリキュラムに配当する。基礎課程の初年次教育に始まり、応用課程では人文・社会科学さらに自然科学を学び、専門研究課程では本学設立に寄与した梅原猛とピーター・ドラッカーの思想的営為を理解することで、社会に巣立つテクノロジストとしての社会性・倫理性を身に付ける。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：<https://www.iot.ac.jp/guide/idea/>）

（概要）

大学の基本理念に則り、高度なものづくりに対応できる専門的知識および技能技術を併せ持った「テクノロジスト」を育成します。科学技術創造立国を支えるテクノロジストを目指して、専門的知識および技能技術の習得に真摯に向き合うとともに、ものづくりへの情熱と誇りを持ち、自身の資質や多様な能力を向上させようとする強い意欲を持つ者の入学を期待しています。

高等学校等で習得した基礎知識（数学、英語、国語、理科）、学力の3要素、ものづくり分野での実績やものづくりへの熱意等を多角的に評価するため、多様な入試制度を用意しています。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.iot.ac.jp/guide/outline/organization/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
技能工芸学部	－	26 人	6 人	3 人	1 人	人	36 人
	－	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
人		人					人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://www.iot.ac.jp/guide/outline/organization/infomecha/ https://www.iot.ac.jp/guide/outline/organization/building/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
技能工芸学部	300 人	198 人	66%	1200 人	847 人	70.6%	若干名	2 人
	人	人	%	人	人	%	人	人
合計	300 人	198 人	66%	1200 人	847 人	70.6%	若干名	2 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
技能工芸学部	231 人 (100%)	25 人 (10.8%)	194 人 (84.0%)	12 人 (5.2%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	231 人 (100%)	25 人 (10.8%)	194 人 (84.0%)	12 人 (5.2%)
(主な進学先・就職先)（任意記載事項）				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要) ・ 授業計画（シラバス）の作成過程 ①年間スケジュールの作成、決定 ②時間割の決定 ③シラバス記入方法マニュアルの配布 ④シラバスの入力 ⑤シラバスの相互確認 ⑥シラバスの修正後、完成 ・ 授業計画の作成・公表時期 1 月 シラバス修正、完成 2 月 次年度在学生（新2～4年）、学外者への公表 4 月 新入生への公表

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要) ・ 学修の成果に係る評価 単位授与については、学則に「試験」、「成績評価」を「ものづくり大学履修規程」に定め、履修ガイドに引用明記し、学生には新学期に毎年学年ごとに実施するガイダンスで確認するとともに、教職員にも徹底し、厳正に適用している。また、授業科目ごとに授業の概要および到達目標、ディプロマ・ポリシーとの関連、準備学修（予習・復習）、授業の内容、事前準備が必要な教科書・教材、参考書、主な実験・実習機器、成績評価の方法、履修上の注意事項をシラバスに明記している。なお、その適用にあたっては、クォータごとに学科会議において全学生の成績を確認するなど厳正な運営に努めている。 ・ 卒業又は修了の認定 4年以上在学し、124単位（2021年度入学生までは130単位）以上を修得し、「卒業研究および制作」を含む各学科の指定する科目を修了したものについて認定し、「学士（技能工芸学）」の学位を授与することが「ものづくり大学学則」第39条に明記され、卒業認定に対する具体的な方針は、ディプロマ・ポリシーに明記されている。 各学科で卒業判定会議を開催して判定し、結果は教務委員会での審議を経て教授会に提案され、その審議結果を踏まえ学長が卒業を認定している。
--

なお、「卒業研究および制作」は必修であり、卒業研究論文あるいは制作物を提出し、公開の成果発表会において発表を行い、審査に合格しなければならない。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
技能工芸学部	情報メカトロニクス学科	124 単位	有・無	単位
	建設学科	124 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
G P Aの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：<https://www.iot.ac.jp/guide/campus/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
	情報処 理学科	880,000 円	200,000 円	520,000 円	「その他」は実験実習費、施設設 備費 2 年次以降は 620,000 円とな る
	建設学科	880,000 円	200,000 円	520,000 円	「その他」は実験実習費、施設設 備費 2 年次以降は 620,000 円とな る
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
（概要） 専任教員が中心となり、その指導のもと教務職員、非常勤講師及び SA・TA と連携して、それ ぞれの授業に必要な準備、授業のサポートを行っている。また、教務係の職員が学修サポー トに有用な掲示や通知などを工夫して行い、学生等からの要望にも応えることとしている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
（概要） 低学年から「社会人基礎力育成講座」を開講するとともに、学生課が窓口となり、社会人の 方々と交流する機会として「企業研究交流会」を開催している。また 3 年次以降は「就職セ ミナー」を通して、エントリーシート、履歴書の書き方から模擬面接、SPI 対策を行うだけ でなく、「OB・OG 交流会」を開催し、将来像を創像する機会を設けている。その他、学生 個々に合わせた個別相談にも対応している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
（概要） 2 名の有資格カウンセラーを配置した「ふれあいルーム（学生相談室）」を設置して、週 5 日間、電話やメールによる相談や対面によるカウンセリングに加え、オンラインによる面談 も取り入れ、心のケアに対する体制を充実している。また年に 1 度、全学生を対象に健康診 断を実施するとともに、その診断結果を校医が判定し必要な助言を行う体制を整えている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法： https://www.iot.ac.jp/research/cooperation/

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F111310102003
学校名 (〇〇大学 等)	ものづくり大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人ものづくり大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		169人（ 88）人	167人（ 84）人	176人（ 93）人
内 訳	第Ⅰ区分	47人	46人	
	（うち多子世帯）	（ 11人）	（ 一人）	
	第Ⅱ区分	20人	19人	
	（うち多子世帯）	（ 一人）	（ 一人）	
	第Ⅲ区分	一人	11人	
	（うち多子世帯）	（ 一人）	（ 一人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	21人	23人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	14人	16人	
	区分外（多子世帯）	58人	52人	
家計急変による 支援対象者（年間）				一人（ 0 ）人
合計（年間）				178人（ 93 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	人
----	---

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	一人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	一人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	一人	人	人
計	0 人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	— 人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	20人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	20人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。